

	該当箇所	意見の概要
35	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	原子力発電所の長期間停止については、計画達成に大きな影響を持つので、厳密に精査して記述する必要がある。
36	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	上位ケースは希望的観測を述べてもよいが、下位ケースはもっと慎重に考えるべき。民生(家庭部門)の下位ケースは148などではなく、少なくとも174(2005実績)以上の数字を考えるのが常識ではないか。
37	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	森林吸収で3.8%の達成は無理に近いと聞いており、もっとも確からしい数字を書くべきである。
38	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	電気事業者のCO2排出原単位について、20%程度低減するとしているが、達成が難しい状況であり、もっと具体的に丁寧に記述すべきである。
39	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	石炭から天然ガスへの燃料転換を促進する追加対策が必要である。
40	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	目標達成計画に対する部門別達成度を明らかにすべきである。
41	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	電力のCO2排出原単位については、石炭火発から天ガス火発へのシフトを強力に推進する政策がとられない限り国内対策では達成不可能なことや、このままで大量の京都メカニズムクレジットの購入を迫られることを明記すべきである。
42	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	2005年と同程度の電力のCO2排出原単位ならば、7,600万トンの削減量が不足すると試算しており、下位ケースの不足削減量である3,400万トンと合わせれば、実質的に約1億トン不足(排出オーバー)となることを分かり易く記述すべきである。
43	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	別紙1に示された各項目の評価が極めて甘く、電力のCO2排出原単位の問題もあり、不足削減量は、下位ケースを下回る蓋然性が高い。全体的に精査して見直すべきである。
44	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	不足量の対策別内訳が不明であり、合計との関係を含め明らかにすべきである。
45	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	代替フロン等3ガスについては、今後排出を2倍近くに増やすことを容認するものとなっているが、更に目標を深掘すべきである。製作を強化し、2006年レベルの排出量を維持する目標とすれば、さらに1500万トン追加削減が可能となる。
46	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	電事連は、二酸化炭素排出原単位の20%削減を目標に掲げているが、達成が厳しい状況なので、原発推進による二酸化炭素削減政策を見直すべきである。また、別表の②の「1-5:原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」を削除すべきである。 さらに、別表の個別対策・施策の評価内容の詳細の「1-5:原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」で、「目標を達成することができない」と書き換えるべきである。
47	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	自主行動計画により電力と産業の総排出量、発電や生産当たりのCO2排出量はどう改善したのか。燃料でCO2排出の少ないものを選んだか否かを点検し、今後も自主行動計画にゆだねるべきかどうか判断すべき。
48	II 3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 (2)排出量の見通しと不足削減量	原発が停止した2002年以降の設備利用率を想定して全面的に再検討すべきである。
49	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	計画見直しの際には、既存の個別対策について費用対効果を十分に精査・検証し、国民に分かり易く情報を開示した上で議論すべき。

	該当箇所	意見の概要
50	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	議定書目標を達成できなかった場合のリスクを評価し、リスクヘッジの手段を明示すべき。我が国にどのような影響が出るのか、国民の負担はどうなるのか議論・説明が必要。
51	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	原子力発電の設備利用率向上、新エネルギー導入目標の確実な達成について、国家エネルギー戦略上の重要な位置付けであること、その推進において国を挙げて全面的に推進し、目標達成を図ることの確認が必要。
52	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	関連省庁間で二重の取り組みになっている分野・施策の統合及び連携、或いは責任所管の明確化を行った上で、改めて施策の優先順位を明確にすべき。
53	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	業務部門・家庭部門の対策については、「定量化」、「見える化」が必須。今後の対策内容とその効果を可能な限り定量的・具体的に示す等、目標の確実な達成に向けた取組が求められるとして明示すべき。
54	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	特に業務部門・家庭部門だけに触れて、全排出量のうち、60%以上(直接排出)を占める産業部門の対策強化に触れないのはなぜか。最も排出量の多い産業界の政策である自主行動計画を見直すべき。
55	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	日本のエネルギー供給の最大の柱である原子力発電分野について、設備利用率向上のみならず、地震国日本特有の立地条件も見たエンジニアリングな部分についても言及すべきである。
56	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	非現実的な原子力の設備利用率を見直すべきである。
57	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	需要側については、抜本的に対策を強化すべきと記載されているが、供給側についての問題や対策についても以下のとおり明記すべきである。 「石炭火力の急増や原子力発電所の設備利用率の低迷、新エネルギー分野での未達など、エネルギー転換部門における大幅な不足が懸念されるため、抜本的な追加対策が必要である。」
58	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	中長期的な視点についても、需要側だけでなく、供給側も含めた低炭素社会・経済へのシフトやエネルギー効率化と自然エネルギーの両方に基づく低エネルギー社会を目指すべきであることを明記すべきである。
59	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	これまで必要な対策・施策を行ってきたにもかかわらず、なぜ大きな進展がなかつたかの反省をしっかりと記述すべき。 もっと、国民・企業が痛みを感じる位の方法を盛り込まない限り、達成は不可能。
60	III 1. 目標達成計画の見直しに当たっての視点	電力のCO2排出量を各部門に割り振らずに合算した値を示すべきである。
61	III 2. 対策・施策の強化の方向	支援措置については「事業量」というコスト対効果の発想が織り込まれているのに対し、規制的措置については、コスト対効果の発想が明示されていない。規制を講ずる場合にも、「規制が経済(マクロ・ミクロとも)に与える影響」という視点での分析を明記すべき。
62	III 2. 対策・施策の強化の方向	エネルギー転換部門と産業部門では、工場の省エネトップランナー化、石炭依存の大幅低下、自然エネルギー推進などによる両部門の排出の徹底的な削減について、政府が責任をもって対策を強化させる政策導入が不可欠である。
63	III 2. 対策・施策の強化の方向	自主的手法、規制的手法、経済的手法、情報的手法などの多様な政策手段を用いた対策・施策の評価・見直しを行い結果を報告・公表すべきである。特に、費用対効果についての指標を設定すべき。
64	III 2. 対策・施策の強化の方向	地球温暖化対策大綱のときと同じような内容のままの繰り返し評価・見直しであっては進歩がない。
65	III 2. 対策・施策の強化の方向	追加対策の基本的方向性として、普及・啓発から実践・行動として、国民に対して更なる取組を促すべきである。